

マージン率等に係る情報提供

株式会社 栄和システム

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間:令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

1.令和 6 年 3 月 31 日付け派遣労働者数 21 人

2.令和 5 年度 派遣先事業所数(実数) 5 件

3.令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 31,046 円

(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))

4.令和 4 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,441 円

(1 日当たりの賃金額(8 時間労働として計算))

5.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を

当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.4 %

※マージンには、派遣元が負担する福利厚生費、社会保険料、労働保険料等の事項についても含まれています。

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:090-1420-4722 (担当者: 伴 里貴也)

訓練の内容	対象時期	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
	実施時間	賃金支給の別		
入職(派遣登録)時 教育	入社 1 年目 8 時間	OFF-JT 有給	派遣元事業主	無償
新入社員研修	入社 1 年目 8 時間			
電気基礎・IT 基礎 研修	入社 1 年目 3 時間			
IT 研修	入社 1、2 年目 各 2 時間			
ネットワーク研修	入社 1、2、3 目 各 5 時間			
階層別年次教育	入社 2、3 年目 各 8 時間			
管理者/専門職研修	入社 4 年目以降 8 時間			

7.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和 7 年 3 月 31 日)

・協定労働者の範囲(期間を定めないで雇用される派遣労働者で派遣先において、

カスタムエンジニア・システムエンジニアの業務に従事する従業員)